

新しい四月の幼稚園



倉 橋 惣

一一一

年々歳々、同じ色に咲く花、同じ声に啼く鳥の、なんと年々に新しいことである。それは、新しい色、新しい声に蘇る心でもあり、新しい心を以て迎える花の色、鳥の声でもある。昔の感傷詩人が、年々歳々花と同じと詠じたのは、年々歳々人同じからずの無常を、自然に対して嘆じたためいきである。これとは別に自ら自然の生命に生きた自然詩人は、湖畔の逍遙に見た水仙花の群を、寝椅子の上にまで、さまざま

と目に浮べて、「さきへ」と歌つてゐる。
『わが心は喜びに満ち溢れ　水仙と共に躍る』

Wordsworth "The Daffodils"

詩人は、この心躍る終節の前に
『微風に翻へりつゝ、はた、躍りつゝ』

『一目に這入る百千の花は
や　　たのしげなる躍りに頭をぶる』
の、諷刺たる印象を語りつゝ

『ほどりなる波は躍れど
嬉しさは花こそまされ。
かくも快き仲間の間には
詩人の心も自ら浮き立つ。』

(田部重治譯訳)

この黃金色に輝く水仙の花が、グラスメア湖の漣やわらかな入江の岸に沿うて、はてしなき一列となつてのびて(ワーズワースの詩句のまゝ)して詩人にこの美しく喜びの歌をうたわせたのは四月であった。同じ四月のわれらの子どもの園のにも、同じく黃金色に輝く幼児たちの群が躍つてゐる。そうして、微風に翻へりつゝ、はた、躍りつゝある彼等を眺め、又、たのしげなる躍りに頭をぶる大勢の子らを一目にみつめつゝ、かくも快き仲間の間に、保育者の心も自ら浮き立ち、心喜びに満ち溢れて彼等と共に躍るのである。

子どもの園はいつでも喜びの詩の世界である。春は春の、

夏は夏の、秋は秋の、冬は冬の、しかも、新しい子らが集つてくる四月こそは、特に新しい喜びの詩の世界である。新しい保育は新しい詩感にのみ生れる。詩が一篇々々に新しいと同じく、保育も常に新しい創造だからである。殊に新入園児はこゝに新しい喜びの生活を創造する。その新しい子どもの生活と共に、先生も亦自分の喜びの保育を新しく創造する。眞に新しい保育とは、子どもと共に常に新しい心を以て創造される保育のほかにはない。

時としては、余りに生々とした、子供らの生活に圧せられて再び昔の感傷詩人に似た詠嘆を、子らの前に漏らさざるを得ないものもあるかも知れない。保育者としての養えを自白するにほかならない。

時としては、自分の旧さをも知らず、老いをも自覚しないものもあるかも知れない。型はまりの保育がそれであり、イメージ、ゴーリングな手なれ保育がそれである。型はまりの保育は、その型のよしめし拘わらず、繰りかえし保育に固定するところに、創造の生命が失われる。手なれ保育は、その熟練の巧者はあるとしても、手なれが手ずれとなつて、創造の意氣の消もうを免れない。自らあじけないと共に、子どもの心を失望させること、如何に甚しかろう。保育者としては、一つの罪である。

その罪は、折角く飛びついて来る子らを、けだるく迎える心なさの前に、先づ子どもを感じない人間的麻痺性にある。

詩人も歌つてゐる通り、「ほとりなる波は躍れど、嬉しさは花こそまされ」で、喜びの不斷の新鮮さは子らに及ばないとしても、かくも快き仲間の間に、われらの心も浮き立たではあるまい。それでこそ、子どものほとりにいる保育者である子どもに適するリズムだからといって、子どもの心の彈力にあうタツチで弾かれるのでなければ、又、子どもの興味に合するお話を、子どもの心の感動に伴ういきで語られるのでなければ、決して子どもを満足させるものではあるまい。

況して、子どもを生かすものでわかるまい。しかも、その弾力も感動も、子どもと同じものが、われらすべてに常に湛えられているともいい難い。もつとほんとうには、子どもの方が常に生き／＼と豊かである。そうして、それが彼等の目にきら／＼と輝き出でおり、彼等の言葉にびち／＼と溢れている。たゞ、われらが、それを感受するか否かである。保育者が、その生き／＼した心のペイブレー・ションを伝えられる心の新しさをもつてゐるかどうかである。先生は屢々、われ笛吹けども子ども躍らずといふけれども、実は、子ども躍つていれども、先生の笛の音鈍しといふことも稀れでないのでわなかろうか。

自然の新しい喜びに例をひくまでもなく、四月の幼稚園は子どもと先生との初対面の場である。
(九月下段)

会長 一名 副会長 二名 委員 若干名（内常任委員若干名）

第六条 会長は、本会を代表し、一切の会務を司る

副会長は、会長を補佐し会長事故ある時は之を代理する、委員は会務を処理する

第七条 役員は、別に定めた規約により総会で選出する

第八条 本会に、参与を置くことができる

参与は、委員会の議決を経て会長がすいせんする

第九条 本会に、参与は、本会の重要な事項に参画する

第十一条 総会は、会則、会費の変更、予算決算、その他重要な事項を議決する

第十二条 総会は、毎年一回会長が召集する、但し必要ある場合は臨時に召集することができる

第十三条 委員会は、会務執行上必要な事項を協議決定する

第十四条 本会の経費は、会費その他の收入を以てある

第十五条 本会の会計年度は、四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る

細則

第一条 県内を左の五地区に分ける

千葉地区 千葉市、船橋市、市川市、印旛郡

安房地区 館山市、安房郡

夷隅地区 夷隅郡、長生郡、山武郡

香取地区 香取郡、海上郡、匝瑳郡、铫子市

第二条 東葛地区 東葛飾郡、野田市
中から選出する

第三条 委員は、各地区より二名づつ選出し、内一名は常任委員とする 但し千葉地区的委員は四名まで選出することができる

第四条 必要ある場合委員会は、常任委員会を以て代行することができる

第五条 左の通り代議員を選出する

各団体の会員一〇〇名まで一名、百名以上百名またはその端数ごとに一名

第六条 代議員を以て総会を構成する

第七条 本会の会費は一施設団体一ヶ月百円とする

(三頁より) 初対面の楽しさも厳かさも、その意味での大切な、両方が同じ新しい心で逢うことにあるのである。新入園児のはにかみと全く同じでないまでも、それと似たものが、先生にもあつてよからう。新しいところえ来る子どもらの胸の鼓動と似たものが、新しい子らを迎える先生にもある筈である。そこにこそ、四月の幼稚園のういーしさと、あざやかさとが盛り上るのである。年々歳々子どもも同じじではない。今日来る子どもは新しい子どもである。今日咲く花が詩人の心に新しい花であるという以上の意味で。そうして、若しこの新しい四月の幼稚園に年々歳々同じじものがあつたら、それは十年一日陳腐、沈滯の先生だけでもあらうか。